

項目 ILS ローカライザーの覆域緩和

項目番号 Annex10 Volume-I 第 3.1.3.3 項

機器の対応 既存の施設に対する改修は行わない。

(理由：本改正は、従来の ILS ローカライザーの覆域の基準を、地形的条件等の理由により満たすことが難しい場合、覆域要件の緩和(縮小)を認めるものであり、既存の施設は従来の要件を満たしており、本要件を適用する必要がないため。)

対応方針 本項目については、運用として改正内容を採用しない

(理由：同上)

項目 X パルスの定義 (SSR)

項目番号 Annex10 Volume-IV 第 3.1.1.6.2 項

機器の対応 現在の機器は対応していない。今後の機材についても導入の予定なし。

(理由：本件改訂は、X パルスの使用方法の最終案とはなっていないため、我が国での使用を検討するには時期尚早と思われる。)

対応方針 本項目については、運用として改正内容を採用しない。

(理由：同上)

項目 MLAT の追加 (MLAT)

項目番号 Annex10 Volume-IV 第 6 章 (新章追加)

機器の対応 すでに改訂内容に合致した機器を整備済み

(理由：空港面を移動する航空機および車両等の監視に必要であるため。)

対応方針 改正内容を採用した MLAT 機器を運用する

(理由：同上)

項目 S₁ パルスの追加 (SSR/MLAT)

項目番号 Annex10 Volume-IV 3.1.1.7.4.3 項、Table. 3.1

機器の対応 現在の機器は対応していないものの、今後の機材については導入を検討

(理由：Mode-A/C 応答を部分的に抑圧できれば、MLAT の検出率の向上に寄与する可能性が高い。)

対応方針 電波法が改正され、機器側の対応がなされた後、運用として改正内容を採用する

(理由：S₁ パルスを追加した質問信号を発射する環境が整った後、運用を行う。)**項目 TCS サブフィールドの定義変更 (SSR/MLAT)**

項目番号 Annex10 Volume-IV 第 3.1.2.5.2.2.1 項、3.1.2.6.1.4.1 項、3.1.2.6.10.1.2 項

機器の対応 現在の機器は対応していないものの、今後の機材については導入を検討

(理由：スクワットスイッチ未対応の航空機からの一括質問に対する応答を抑圧できれば、MLAT の検出率の向上に寄与する可能性が高い。)

対応方針 電波法が改正され、機器側の対応がなされた後、運用として改正内容を採用する

(理由：TCS サブフィールドを今回の改正内容に合わせて定義した質問信号を発射する環境が整った後、運用を行う。)